

事業者向け 省エネ住宅講習会

参加
無料

神戸の住まいを一步先へ 〈応用（設計）編〉

2025年4月から全ての新築に省エネ基準適合が義務化、2030年には、断熱等性能等級5が義務化されます。法改正に振り回されず、住まい手を第一に考えた快適で健康的な省エネ住宅の普及を目指し、すまいるネットでは、事業者のみなさまに向けた講習会を開催しています。

令和6年度は全3回を予定しており、6月に開催した第1回基礎編に続き、今回は応用（設計）編です。ぜひ、ご参加ください。

日時：令和6年9月20日 14:00～16:00（受付13:45～）

場所：中央区文化センター 1103+1104会議室

（神戸市中央区東町115番地11階）

定員：会場 先着40名 + オンライン配信 先着80名

講師：井上 賢治氏

フォワードハウジングソリューションズ（株）代表取締役

省エネ設計等のサポートを行う設計事務所の代表で、建築事業者向けに高性能住宅のノウハウを提供。住む人にとって安全な住宅の普及を後押し。令和5年度神戸SDGs表彰奨励賞受賞。



- トピック：① 2025年4月の法改正への対応 ② 外皮計算の考え方
③ 一次エネルギー消費量計算の省エネ設備の選択ポイント
④ 断熱等級5・6・7とLCCM住宅の作り方

問合せ・申込：右のQRコードまたはすまいるネットHPから
（オンライン配信を希望の場合は9月18日まで）

参加者のみなさまへ

応用編への参加前に、前回の基礎編の受講をご希望される場合は、録画の視聴が可能です。視聴の申込方法等については、本セミナーの案内ページ（右のQRコード）からご確認ください。



神戸市すまいの安心支援センター すまいるネット

電話：078-647-9901 メール：kikaku@kobe-rma.or.jp

※電話は水曜・日曜・祝日を除く10時～17時受付

